



2023年 5月 11日  
東日本旅客鉄道株式会社

## 子育て等に関する支援の拡充について

- JR東日本では、社員の意欲と多様な働き方に応える柔軟な制度・環境の整備などの様々な支援を積極的に行っています。
- 2023年10月より、子育て等に関する支援をさらに拡充します。
- 子育て支援として、出産祝金の新設、子どもに関する扶養手当の増額及び難病や障がいのある子どもを育てる社員がより柔軟に働くことができる制度を設けます。
- 難病や障がいのある家族に関する扶養手当を増額します。

- 1 子どもの出生に際し、出産祝金を新設し20万円を支給します。
- 2 子どもに関する扶養手当を増額します。

子どもの人数	【現行】	【増額後】
1人目	10,000円	10,000円 (変更なし)
2人目	10,000円	<u>15,000円</u> (+ 5,000円)
3人目以降	10,000円	<u>20,000円</u> (+10,000円)

※ 配偶者がいない場合の子ども1人目の金額は、現行の20,000円から25,000円に増額します。

- 3 難病や障がいのある家族に関する扶養手当を増額します。

対象家族	【現行】	【増額後】
子ども	12,000円	<u>20,000円</u> (+ 8,000円)
子ども以外の家族	10,000円	<u>20,000円</u> (+10,000円)

4 難病や障がいのある子どもを育てる社員の働き方をより柔軟にします。

難病や障がいのある子どもを育てる社員が以下の制度を利用できる期間を、子どもの義務教育期間までに拡大します。

勤務・休暇制度	【現行】	【拡大後】
短時間勤務 1日あたりの所定労働時間を6時間とする制度	3歳まで	中学校3年生まで
短日数勤務 育児・介護のための休日を1箇月に4日設ける制度	小学校3年生まで	
養育休暇（月5日）	小学校3年生まで	
養育休暇（月3日）	小学校6年生まで	

JR東日本グループは、DE&Iへの取り組みを通じ、社員が自己と当社グループの成長を実感できる「社員のウェルビーイング」の実現に引き続き取り組みます。

※DE&Iは、「Diversity（多様性）」と「Inclusion（包摂性）」を表す「D&I」に、「Equity（公正性・公平性）」を付加した概念です。